

被保険者の特定保健指導業務委託機関の募集について

全国健康保険協会山口支部では、40歳以上75歳未満の被保険者を対象とした特定保健指導について、加入者の受診機会の確保及び利便性の向上を図るため、新たな実施機関を募集します。

1. 募集要件

全国健康保険協会山口支部と生活習慣病予防健診等の委託契約を締結しており、「被保険者に対する特定保健指導業務委託事務処理要領」（以下、「事務処理要領」）の「2 受託要件」を満たしている機関であること。

2. 委託業務内容

被保険者に対する特定保健指導業務を委託により行うものであり、「事務処理要領」を基本とします。詳細はお問合せください。

3. 応募から契約までの流れ

① まずはお電話でご連絡ください。山口支部より「事務処理要領」および必要書類を送付いたします。

（お問い合わせ先は下記をご覧ください。）

② 申請書、添付書類等を山口支部までご提出ください。

③ ご提出いただいた書類の審査、実施調査を行います。

④ 詳細な事務処理の打ち合わせを行ったうえで、契約締結を行います。。

4. お問い合わせ先

全国健康保険協会山口支部 保健グループ

住所：〒754-8522 山口県山口市小郡柳井田1-1-57 山本ビル第3

電話：083-974-0530（代）

※受付時間：8：30～17：15（土日・祝日、年末年始を除く）